

私学は、スマートな働き方へ。

私学の働き方改革認証制度がスタート ～私学の働き方改革優良校を目指そう～

私学の働き方改革認証制度の活用

1 全国から優秀な教職員の募集・採用に貢献

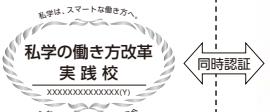
働き方改革に取り組み、私学に適した働き方、教職員がいきいきと働く職場環境を整備していることを、優秀な教職員の募集・採用活動に活用することができます。

2 勞務コンプライアンスで貴校の社会的信頼の向上

労働関係諸法令に定める様々な法令を遵守することで、貴校の信頼を高めることができます。働き方改革の優良校であることを広く社会に示すことで、貴校の社会的な評価をさらに高めます。

私学の働き方改革認証制度の概要

- 先ず、担当社労士が私学の働き方改革の現状を確認させていただき、今後も働き方改革に取り組むことを宣言いただいた私学に「私学の働き方改革宣言校」の認証マークを付与いたします。
- 次に、その宣言校を対象に、労務コンプライアンス、働き方多様化及び私学の働き方改革に関する「私学の経営労務診断」を受診いただき、その適合内容により「私学の働き方改革実践校」又は「私学の働き方改革優良校」の認証マークを付与いたします。
- 一般社団法人私学労務研究会（SRK）の「私学の働き方改革認証制度」は、全国社会保険労務士会連合会の「社労士診断認証制度」と内容が連関し、担当社労士の確認・診断及び助言・指導を通して、双方の認証を同時に又は追加で取得することができます。

認証団体 認証制度名	一般社団法人 私学労務研究会（SRK）	全国社会保険労務士会 連合会	SRKによる「私学の働き方改革認証制度」は、全国社会保険労務士会連合会が運営する「社労士診断認証制度」と労務コンプライアンス、働き方多様化対応等の認証内容において連関しています。
認証基準	私学の働き方改革認証制度	社労士診断認証制度 ^{※1}	
私学の経営労務 診断基準 ^{※3}	 私学は、スマートな働き方へ。 私学の働き方改革 優良校 XXXXXX(X)(Y) ～一般社団法人 私学労務研究会	 追加認証	【認証基準】 SRKの「私学の経営労務診断基準」の全ての項目に適合することで、「私学の働き方改革優良校」の認証を取得できます。 【追加認証】^{※2} 「私学の働き方改革優良校」の認証とは別に、全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断適合企業」の認証を追加で取得することができます。(但し、別途基準に適合することが条件)
	 私学は、スマートな働き方へ。 私学の働き方改革 実践校 XXXXXX(X)(Y) ～一般社団法人 私学労務研究会	 同時認証	【認証基準】 SRKの「私学の経営労務診断基準」の必須項目に適合又は1年以内に必須項目を適合させる取組みを行うことで、「私学の働き方改革実践校」の認証を取得できます。 【同時認証】 「私学の働き方改革実践校」の認証と併せて全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断実施企業」の認証を取得できます。
私学の働き方改革 宣言基準 ^{※4}	 私学は、スマートな働き方へ。 私学の働き方改革 宣言校 XXXXXX(X)(Y) ～一般社団法人 私学労務研究会	 同時認証	【認証基準】 SRKの「私学の働き方改革宣言基準」に基づき、私学として働き方改革に取り組むことを宣言いただくことで、「私学の働き方改革宣言校」の認証を取得できます。 【同時認証】 「私学の働き方改革宣言校」の認証と併せて全国社会保険労務士会連合会の「職場環境改善宣言企業」の認証を取得できます。

※1 「社労士診断認証制度」は全国社会保険労務士会連合会の運営する認証制度です。

※2 全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断適合企業」の認証は、同連合会の「経営労務診断基準」の全ての項目に適合することが必要です。

※3 「私学の経営労務診断基準」には、全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断」の項目が一部含まれます。

※4 「私学の働き方改革宣言基準」には、全国社会保険労務士会連合会の「職場環境改善宣言」の項目が含まれます。

お申し込み
お問い合わせ

TEL:03-6455-5317 Mail:ninsho@sirouken.or.jp
担当:萩原・浅野

私学の働き方改革認証制度オンライン説明会（無料）



<https://www.sirouken.or.jp/>

運営：一般社団法人 私学労務研究会 〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F

私学労務研究会

検索

《私学の働き方改革認証制度の費用体系》

■「私学の働き方改革宣言校」の認証費用

確認及び相談料（1か月）……………無料

認証料（申請・マーク発行）……………2万円

※上記費用には別途消費税が別途かかります。

※別途、全国社会保険労務士会連合会の「職場環境改善宣言企業」の認証料を含みます。

※宣言校の認証には、認証期間はありません。

※2020年度一般社団法人私学労務研究会会員は、「宣言校」の認証料が免除されます。

■「私学の働き方改革実践校」又は「私学の働き方改革優良校」の認証費用

診断料及び助言・指導料（1か月）……………8万円

認証料（申請・認証マーク発行）……………2万円

※上記費用には別途消費税が別途かかります。

※別途、全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断実施企業」及び「経営労務診断適合企業」の認証料を含みます。

※実践校又は優良校の認証には、「私学の経営労務診断」は、1年未満であれば2回目以降の受診に追加費用はかかりません。

※実践校又は優良校の認証は、1年間の認証期間があります。更新の場合には、「更新診断料」4万円（税別）、「更新認証料（申請・認証マーク発行）」は、実践校認証に1万円（税別）、優良校認証に2万円（税別）が別途かかります。

※認証取得に向けて就業規則・労使協定の作成、労務・人事制度構築が必要になる場合、SRKの関連の社労士又は人事コンサルタントを紹介させていただきます。

なお、社労士又は人事コンサルタントとのコンサルティング契約には別途費用がかかります。

《私学の経営労務診断に必要な確認書類》

■「私学の働き方改革実践校」及び「私学の働き方改革優良校」の認証には、「私学の経営労務診断」の受診が必要です。その際、以下の書類が必要となります。

□就業規則・付属規程 □雇用契約書 □賃金台帳 □勤怠管理表 □有給休暇管理簿 □健康診断結果報告書 など ※他の書類の提示を求めることがあります。

【参考資料】

私学の働き方改革宣言基準

法人・学校名		確認日	年 月 日
法人番号		担当社労士	

I. 「私学の働き方改革宣言」 確認シート

このシートに記入いただくと、一般社団法人私学労務研究会のサイトに受診校として記載させていただき、「私学の働き方改革宣言校」の認証マークが付与されます。

項目	NO	内 容	回答
職場環境改善宣言	1	時間外労働の上限（特別条項含む）を超える時間外勤務を行わないよう勤怠を管理します	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、削減に向けて取り組んでいます <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	2	時間外勤務のルールを定めます（対象業務、承認・申請等）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	3	年次有給休暇を年間5日以上利用します（10日以上付与者）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、取得が促進される取組みを検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	4	有期契約の教職員が継続して勤務できる仕組みを作ります	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	5	就業規則を法改正、制度改正等に合わせて定期的に改定します	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、見直しを検討中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	6	ストレスチェックを実施します	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	7	ハラスメントに対応できる体制を構築します	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・設置中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	8	教員の働き方に適した勤務制度を導入します（変形労働時間制、裁量労働制など）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	9	総労働時間削減のための取り組みを行います（有給の上乗せ付与、業務改善等）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
私学の働き方改革宣言	10	労務に関する専門知識を有する教職員を雇用します（社労士、私学労務管理能力検定など）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、養成中又は雇用を検討中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	11	ICT技術を利用して、教職員の働き方の改善を行います	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	12	教職員の人事評価制度を導入します	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
	13	教職員の人事評価制度を教職員の処遇に反映していきます	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、検討・策定中です <input type="checkbox"/> 今後、検討します
私学の働き方改革宣言		上記項目を整備し、働き方改革を進め、職場環境の改善に努めます。	✓ ⇒ □

はい が 個

この「私学の働き方改革宣言基準」に基づき、私学として働き方改革に取り組むことを
ご宣言いただくことで、一般社団法人私学労務研究会から「私学の働き方改革宣言校」、
併せて、全国社会保険労務士会連合会の「職場環境改善宣言企業」の認証を行います。

II. 「職場環境改善宣言企業」 確認シート

このシートに記入いただくと、全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断の広場」サイトに受診企業として掲載することができ、「職場環境改善宣言企業」のマークが付与されます。

※対象外の項目は記入不要

項目	NO	内 容	回答
労務コンプライアンス	1	働くことに関連するルールを定めている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、策定中です
	2	育児・介護休業法に関する取扱いについての定めがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、策定中です
	3	ハラスメントに関する対応ルールを定めている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、策定中です
	4	始業・終業の時間管理を行っている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、行なう準備をしています
	5	時間外労働や休日出勤を命じるために必要な労使協定（36協定）を締結し、労働基準監督署へ届け出ている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、36協定を締結・届け出をするための準備を行っています
	6	人員配置や業務分担を見直し、「ノーギャラデー」を設ける等、長時間労働とならないような取り組みを行っている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、準備を進めています
	7	年次有給休暇を、対象者に付与している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、確認中です
	8	従業員が自分の付与日数と残日数を知っている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、知らせる仕組みを作っています
	9	基本給・手当金額等の基礎が定められている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、基礎を設ける検討を行っています
4.賃金	10	勤務時間のすべてについて、正しく支給している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、不備の解消を図っています
5.健康診断	11	雇入時健康診断を実施している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、実施する体制を整えています
	12	定期健康診断を実施している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、実施する体制を整えています
	13	検診結果に所見があった従業員を把握している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、把握に向けた取り組みをしています
	14	労働条件や労働契約内容を書面などで明示している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、明示する体制を整えています
6.労働条件	15	介護や治療等と両立しながら勤務できる定めがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、定めを設ける取り組みをしています
	16	従業員の勤務態度や能力等を評価する仕組みがある	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、制度を構築しています
	17	正規従業員とそれ以外の従業員の間に、不合理な待遇差や差別的扱いはない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 現在、確認しています
9.女性活躍推進	18	女性管理職がいる	<input type="checkbox"/> はい
	19	65歳以降も働きたい従業員のため、働ける制度がある	<input type="checkbox"/> はい
	20	外国人を雇用しており、在留資格は適正である	<input type="checkbox"/> はい
職場環境改善宣言		法令等を遵守し、働き方改革を進め、職場環境の改善に努めます。	✓ ⇒ □

はい が 個

担当社労士の助言	
----------	--

*上記のシートは、一般社団法人私学労務研究会の「私学の働き方改革宣言校」併せて全国社会保険労務士会連合会の「職場環境改善宣言企業」の認証に必要な内容です。

*一般社団法人私学労務研究会の「私学の働き方改革実践校」又は「私学の働き方改革優良校」（併せて全国社会保険労務士会連合会の「経営労務診断実施企業」又は「経営労務診断適合企業」）の認証に必要な「私学の経営労務診断」の内容については一般社団法人私学労務研究会事務局にお問い合わせ願います。（電話：03-6455-5317）